

PLAN<報酬基準>

《スタンダード顧問報酬》

従業員数	料金（税別）	スタンダード顧問
5人以下	10,000 円	<p>スタンダード顧問報酬</p> <p>社会保険・労働保険に関する手続き業務</p> <p>人事および労務に関する相談業務</p> <p>助成金申請 受給金額×10%</p> <p>*左記金額には、労働保険料概算・確定申告業務、社会保険算定基礎届業務に関する報酬は含まれておりません。</p>
5～10人	20,000 円	
11～20人	30,000 円	
21～30人	35,000 円	
31～40人	40,000 円	
41～50人	45,000 円	
51～60人	50,000 円	
61～70人	60,000 円	
71～80人	70,000 円	
81～90人	90,000 円	
91～100人	100,000 円	
101人以上	別途お見積り	

《給与計算報酬》

内容	料金（税別）
給与計算業務	給与計算人数×1,000円（税別）

- 受託内容・受託範囲・入力項目数等に応じて増額いたします。
- 賞与計算は、1支払につき、原則として月次の給与計算報酬の1ヶ月分といたします。

《アドバイザリー顧問・セカンドオピニオン報酬》

内容	料金（税別）
毎月の定期ミーティング	30,000円～/月（税別）

《その他報酬》

労働保険年度更新業務

従業員数	料金（税別）
～20人	30,000円
21～40人	40,000円
41～60人	50,000円
51人以上	別途お見積り

社会保険算定基礎届業務

従業員数	料金（税別）
～20 人	30,000 円
21～40 人	40,000 円
41～60 人	50,000 円
51 人以上	別途お見積り

《スポット業務》

事務手続

内容	料金（税別）
就業規則作成・整備	100,000 円～
労働基準監督署調査立会	50,000 円～
年金事務所調査立会	50,000 円～
助成金申請	受給金額の 20%（助成金の内容により最低保証あり）